

授業科目の学修成果の評価に係わる取組の概要

教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験（授業時の小テストやミニレポートを含む）
 - ② 定期試験
 - ③ レポート
 - ④ 口頭試問・実技による評価を設定し、学生の成績に応じた評価の仕方を工夫している。
- これらの評価については、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

学生にあらかじめシラバスで示す客観的な方法・基準は以下の通りである。

【成績評価の方法・基準（厳正かつ適正な評価を通じた履修の認定）】・到達目標に対しての学修成果をどのように判断するのか、評価項目と評価比率を記入し、評価の基準（どのように学習成果として評価するのか）については、補足欄を使用して客観的かつできるだけ具体的に記入するように示している。

・本学の成績評価は平常試験、定期試験、レポート、口頭試問・実技、また学習態度・出席状況等を加味して評価するので、評価比率を記入して明示している。

授業内外における主体的な取り組み等を「学習に取り組む姿勢・意欲」として成績評価に含める場合は、補足欄を使用し「成績評価の際に着目する点」および「どのように評価するのか」等について具体的に記入している。

・試験の実施にあたっては、試験が個々の生徒の到達度の評価でもあることを鑑み、定期試験だけで評定するのではなく、生徒の中間時点での到達度も把握しながら授業を展開するように取り組んでいる。

・課題（試験やレポート等）のフィードバックについては、学生がそれまでの学修成果を把握し、主体的に学修意欲を高められるように、授業計画（シラバス）内にはその内容を可能な範囲で示している。

例：平常テスト（採点した答案を授業内で返却する、解説を行う、回答を配布する、など）レポート、課題等（採点して返却する、添削する、授業内で総評を述べる、など）としている。

・欠席者に対する授業時間数の補填方法等については、本学では所定の授業時間数を満たした者に成績評価を行っているので、授業への出席は成績評価の前提となる。授業を欠席した場合には、どのように補習等を行い、授業時間数を満たさせるのか記入している。

・成績評価は100点満点で行い、学則第38条により、授業科目の試験の成績は、S(90点以上)・A(80～89点以上)・B(70点～79点)・C(60点～69点)・D(59点以下)の5種の評語をもって表し、S・A・B・Cを合格とし、Dを不合格としている。